

(1面からの続き)

メリットその1：裁判所から選ばれた後見人が本人に代わって財産管理（本人に代わって支払いをするなど）をすることができる。

メリットその2：身上監護（本人に代わって施設の入所手続きをするなど）をすることができる。

本人に代わって後見人がいろいろと手続きすることが可能となり、メリットもあるこの制度ですが、利用にあたり注意点もあります。

注意点その1：後見人は裁判所の裁量で選ばれる

後見制度を利用する場合、家庭裁判所へ申立をしますが、身近な親族を後見人候補者として申請する場合があります。しかし、その親族が必ず選ばれるとは限りません。むしろ、親族以外の第三者が選ばれる可能性が高いです。親族以外の第三者とは司法書士・弁護士・社会福祉士などの専門職です。ある日突然、専門職が家にやってきて本人の通帳やカードを預り、管理することになります。



注意点その2：一度後見人がつくると基本的に亡くなるまで続く

例えば、上述の銀行の預金がおろせないために後見制度を利用し、専門職が選ばれ無事に預金がおろせました。その後、施設の入所手続きも済んだので、後見制度をやめよう、と思っても基本的には途中でやめることができません。本人が回復するか亡くなるまで後見人が本人の財産を管理することになります。

注意点その3：後見人に報酬を支払う必要がある

専門職が後見人となった場合、専門職に報酬を支払う必要があります（親族後見人も報酬請求はできます）。報酬は本人の財産を基準にして家庭裁判所が決定しますが、本人の財産が1,000万円以下ですと月に2万円程かかる場合が多いようです。

1月2万円として年間24万円が本人の財産から支払われることになります。（なお、月々報酬を支払うのではなく1年に1回、裁判所への報告とともに報酬の申立てをして1年分を本人の財産から受領することになります。報酬額は報告書記載の1年間の業務量や本人の財産を考慮し裁判所が決定します。）

注意点その2とも絡みますが、一度後見制度を利用すると基本的には亡くなるまで続きます。つまり報酬も亡くなるまで支払う必要があります。

「成年後見制度」は使い方によっては有用な制度ですが上記のような注意点も存在します。制度を利用する場合は十分考えて利用することをお勧めします。今回は紙面の都合上くわしく紹介できませんが、認知症になる前に契約を結ぶ「任意後見制度」や「財産管理契約」など、お元気なうちにできる対策も存在します。ご自身の環境や健康状態によってベストな終活をすることが肝要かと思えます。

ご利用にあたってはお近くの専門家にご相談することをお勧めします。

令和4年度生涯学習にしく魅力発見・発信講座～西区役所地域振興課主催～



西区の魅力のを見つけ方、伝え方を学び、発信してみませんかの呼びかけでスタートしました。参加申し込みした自分は果たして講座になじめるのかという不安がありました。防災マップを渡されて、西区内はほとんど自分で足を運んでいるところだけに、気持ちに余裕が生まれてきました。

3グループに分かれて対象になりそうなスポットを探します。「神社仏閣、富士山が見えるところ、急坂」等出席者はゲームを楽しんでいるようです。そのスポットを各グループ毎に発表しました。4回目はその場所の確認に向かいました。「好きなところが魅力になります」という講師の言葉を参考にしました。また、「西区には東海道、保土ヶ谷道、横浜道が通っています」も頭に入れました。対象スポット確認と写真撮影の後には紹介文書を作成し、発表会の準備をしました。なお1月23日の最終回が終了しても西区の街の魅力を見つけ、伝えていくきっかけにしたいと思うようになりました。

思い出多き昭和の歌声～南ぬ風（ばいぬかじ）

10月6日生活創造空間”にし”のランチタイムコンサートは、「南ぬ風」さん3人で話し合って曲を決めました。「ブルーライトヨコハマ」は昭和43年の曲でいしだあゆみさんが歌っていました。軽快な歌なので街の中やイベントなどで流れていたことを思い出します。どことなくいしだあゆみさんと歌唱が似ているみなえさんが歌いました。坂本 九さんの「上を向いて歩こう」はギターを弾きながらこぐちゃんが歌い、ピアノはゆりりんさん担当ですが、ゆりりんさんはレパートリーが広く伴奏の域を超えているように聞こえました。



今年になって西区街の名人・達人に登録しました。地域人材ボランティアといって仕事や趣味で培った経験・知識・技術を地域で生かすための制度で、これからは「南ぬ風」の名前で活躍する機会が増えてくるでしょう。

ロビーでは昭和を代表する松任谷由実の「卒業写真」、最後は昭和ではないが名曲中島みゆきの「糸」で締めました。あっという間の25分でした。音を楽しむと書いて音楽と読みます。今度出演の時は三線で沖縄の歌を披露します。大いに楽しみましょう。

ランチタイムコンサート問合せ：生活創造空間”にし” 045-250-6506

西区で大きな災害が起きたら！

登録団体と地域大履修生が討論

西区街の名人・達人 & 登録団体 & 地域大履修生

団体交流会

「西区グループ・団体」登録、「西区街の名人・達人」登録、地域づくり大学の修了生の皆さんのさらなるつながりを創り深める交流の場として、今年度は12月、3月に「団体交流会」を実施します。是非、ご参加ください。

テーマ：いつやってくるか分からない災害
何が困るの？何ができるの？たっぶり話をしながら考えよう！

にしとも広場では、「西区グループ・団体」登録者、「西区街の名人・達人」の登録者ならびに地域づくり大学の修了生のみなさんのさらなるつながりを創り深める交流の場として、12月3日(土)9:30~12:00に団体と地域大履修生の参加による「団体交流会」が開催されました。

会場の参加者13名、オンライン参加者5名に、コーディネーターとして「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」(通称:「みんな」)から復興支援のアドバイザーである伊藤明子さんを迎えたほか、にしとも広場の

職員も入って熱心な討論が交わされました。

参加者の自己紹介ののち、「西区で大きな災害が起きたら私たちにどんなことが起きるか」を考えるために、復興支援のアドバイザーから西区の土地・建物、人口や歴史を踏まえて、これから起きることが想定される地震の大きさを聞きました。そして全国各地で起きた地震による倒壊、火災、津波の実例を知ったのです。話しは西区で、もしも元禄型地震を想定した地震が起きたときの人の被害想定や首都直下型地震等によるライフラインの被害想定にまで及びました。

私達はこうした地震発災の後に、「どんな状況になり、どんなことができるのか」を考えることが、今回の団体交流会の大きなテーマです。そのために熊本地震の例でケアや避難所などのことも学びました。この日の私達の話し合いの場では、こうしたできることをよりたくさんにするために、現状でどんなつながりを創ったらよいかということに多くの討論が集中しました。短い時間の中でしたが、復興のときの行動を考える入口に立てたという感じがしました。

最後には、「みんな」とにしく市民活動支援センターによるまとめのトークセッション(出席者:手塚明美、松本道雄、加世田恵美子)があって、閉会しました。次回の団体交流会は3月です。

(敬称、一部略)